

# 政治主導のもとでの専門知としての 政治学の役割

——東日本大震災復興構想会議をめぐる——

牧 原 出\*

## 目 次

1. 政治主導の政策決定と専門知
2. 東日本大震災の発災と東日本大震災復興構想会議の設置
3. 「復興構想7原則」の決定と「ワークショップ」の審議
4. 提言の決定とその法制化のあと
5. 政治と行政と専門知

## 1. 政治主導の政策決定と専門知

民主党政権から現在に至る「政治主導」の政策決定において、専門知としての政治学はどう機能したのだろうか。本稿は、東日本大震災復興構想会議（以下「復興構想会議」）を対象に、議長・議長代理・検討部会長に就任した三人の政治学者の行動からその意義を明らかにする。その際には、復興構想会議を、第1に制度設計と設立、第2に5月10日の復興構想7原則の決定までの審議、第3に検討部会とワークショップによる具体的な復興政策の立案、第4に提言の提出・復興方針の決定から第二次安倍晋三政権成立に伴う復興推進委員会の改組までの4つの時期に分けて検討を進める。

---

\* まきはら・いづる 東京大学先端科学技術研究センター教授

復興構想会議は初回から異様であった。「議長を立ち往生させて会議を転覆させんばかりの攻撃性に満ちた委員たちの発言」が次々と発せられ、「何人かが激高し」、「立ち上がって机を叩く者すらいた」という状況であったからである<sup>1)</sup>。にもかかわらず、6月末には復興構想会議は提言をまとめ、その内容はほぼ基本方針へと継承されたのである。

そこで本稿は、いかにして制度が作動し、有効な政策案を立案し得たかという視点を重視する。民主党政権は自民政権の政策過程からの脱却を制度改革として唱え、他方でさまざまな政策案をマニフェストで提示していたが、どのような制度配置からどのように実効的な政策を形成できるかという点の事前の検討は皆無であった。筆者はこうした改革の問題性を「作動学」として分析したが<sup>2)</sup>、本稿はこの視点をもとにして、具体的に被災地での政策結果へと反映される政策立案において、どのように専門知が参画したかを解明していく。

当初特殊な事例に見えたこの会議の意思決定は、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、再度問い直されているとも言える。政治主導の名の下で政治による解決能力に限界を抱えた政府は、本来必要な取り組みに消極的となり、責任回避を図りもする。だからといって官の側が政策形成を牽引するわけではない。こうした状況とは、そもそも「政治主導」の改革では想定されていなかった。にもかかわらず、この政治的危機の中でこそ、政治・行政・専門家の関係性がぎりぎりまで問われる。それが、震災復興であり、新型コロナ対策であった。つまり、1990年代以降の統治機構改革とこれにまつわる政治学研究に欠落していた「凡庸な政治主導のもとで何が可能か」という問いこそ、復興構想会議が現代に投げかけているものなのである。そのような射程を念頭に置きながら、ここでは、三人の政治学者、他の委員、事務局官僚にインタビューを行い、決定過程を再構成する。

## 2. 東日本大震災の発災と東日本大震災復興構想会議の設置

### (a) 民主党政権以後の政策決定過程における専門知

2009年に発足した鳩山由紀夫内閣は、発足直後に「基本方針」・「政・官の在り方」を閣議決定して、「脱官僚依存」と「政治主導」の政策決定への転換を宣言した。これらの文書では、政治家と官僚との関係性が問題とされていたが、実際には、政策決定において専門家をどう参画させるかという問いも伏在していた。

民主党政権以前は、専門家は行政主導の審議会などの委員として、そこでの議論と答申を通じて政策決定過程の中で役割を果たしていた。これに対して、発足時の民主党政権は、そうした型の審議会の設置を進めず、事業仕分けなど政権として優先度の高い統治機構改革を進める有識者会議を運営した。委員は従来の行政主導の審議会委員とは異なる有識者として登用された。だが、菅直人内閣の成立後、軌道修正が図られる。特に未曾有の大災害となった東日本大震災では、行政のイニシアティブなしには実効性のある復興関連の政策立案は不可能であった。このとき「政治主導」の枠を維持しながら、行政と専門家が協働する政策立案が試みられた。続く野田佳彦内閣は従来型により近い政策決定を目指すとともに、国家戦略会議を活用した。既存の18の会議を廃止してここに集約するとともに、大平正芳内閣の政策研究会に範をとって、フロンティア分科会に有識者や各省の若手官僚をも委員として参加させることで未来社会に向けた政策構想を提案した。

第二次以降の安倍晋三政権は、官邸主導の有識者会議や各省の審議会を復活させただけでなく、新しい有識者からの意見聴取のスタイルを模索した。これらについては既存の研究でも、民主党政権からかつての自民党を中心とする長期政権への復帰ではないことや<sup>3)</sup>、結論先行の審議過程や専門知による分析・検証の弱さが指摘されている<sup>4)</sup>。

その上で新型コロナウイルス感染症がグローバル・パンデミックとなるに及んで、政権は内閣府に「専門家会議」を設けるとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正して、基本的対処方針等諮問委員会に感染症専門家らを登用して、対策を進めようとした。こうして、2009年以後は、専門家を政策決定に参画させる様々な仕組みが試みられた。復興構想会議は、こうした一連の試みの中で、政治主導という枠組みと行政・専門家による意思決定との調整が初めて実効性を帯びた事例と言えるのである。

#### (b) 東日本大震災と菅直人内閣の発災時の対応

市民運動出身の菅首相は、官僚制に対して強い不信感を持っていたが、鳩山内閣の迷走ぶりを見て、新任の政務三役に官僚と協力して政策立案を進めるよう説き、党政策調査会を復活させて、内閣と党の一元化をゆるめて、党議員の意見集約の場を設けた。だが、参議院選挙で惨敗して、少数与党へと転落することで、国会審議の停滞を招いた。さらに菅自らが日外外国人から献金を受けていた事実が発覚し、これについて国会で質問を受けるさなか起こったのが、東日本大震災であった。

震災後、菅首相は、東京を含めた東日本全体が放射能汚染危機に瀕していたため、東京電力への強力な指示を含めて、原発事故への対応に専心することとなった。他方、被災者支援は党の側が強く求め、元国土交通副大臣の辻元清美や政権のアドバイザーであった内閣府参与の湯浅誠らの主導で、16日に内閣官房に震災ボランティア連携室が設けられた<sup>5)</sup>。17日に仙谷由人が官房副長官として官邸に入り、被災者生活支援特別対策本部が設置された。22日に被災者生活支援各府省連絡会議が設置され、事務次官等会議が事実上復活することとなった。本部の事務局では、麻生太郎首相秘書官を務め、当時自治大学校長であった岡本全勝が実質的な事務局責任者となって、現地との頻繁な往来を繰り返しつつ、政府の被災者支援を急速に進めた<sup>6)</sup>。

さらに、与野党の間では、復興財源確保のための予算措置や、復興の基本法制定などの課題が議論された。民主党は岡田克也幹事長のもとに組織された復旧・復興検討委員会が特別立法や基本法の原案を作成していた。他方自民党も、3月30日に160項目以上に及ぶ緊急提言をまとめて谷垣禎一総裁から菅首相に手交していた。4月7日、これに民主党も回答文書を渡しており、政党レベルでの構想作成の機運が盛り上がっていた<sup>7)</sup>。

その後、原発事故対応、被災者支援、復興基本法などについて与党連絡会議に野党を取り込んだ枠組みが模索され、他方で自民党を連立に参加させるという大連立構想も取り沙汰されていく。4月末までは、こうした状況が続いたのである。

#### (c) 復興構想会議の委員の人选

以上の当面の措置とは別に、一連の発災直後の対応から一月後をにらんで、4月1日に菅首相は、記者会見の席で「東日本大震災復興構想会議」の立ち上げを表明した。そこから菅首相周辺や党有力者の推薦によって、名簿が固められた後、5日に、菅首相は、防衛大学校長で、占領期を中心に国際政治の文脈を重視した日本政治外交史を専門分野としている五百旗頭真に委員長格での就任を打診した。6日、具体的な説明のために訪れた福山哲郎・瀧野欣彌官房副長官から委員名簿を渡された五百旗頭は、委員の中に実効的な復興政策を議論できる人材が乏しいことを憂慮して、新たに委員を加えることができるということを確約した後に、これを引き受けたのである。

他方、発災後の初動対応で、自衛隊がきわめて重要な役割を果たしていたことから、五百旗頭のもとには、複数の政治学者から意見具申があった。その中で、同じく日本政治外交史を専攻し、安全保障政策を中心に政府と深く関わってきた北岡伸一は、7日に電話で助力を打診した。北岡は、日本政治外交史を専門とする御厨貴、政治学・政策を専門とする飯尾潤とともに4人で今後の対応を考えるべきことを説き、五百旗頭もこれを

受け入れた。

なお北岡については、結果として委員就任には至らず、「バックアップ」にまわることとなった。他方、御厨、飯尾の2名と、防災工学を専門とする河田恵昭神戸大学教授が委員に加わった。最終的な委員構成としては、議長代理に御厨と建築家の安藤忠雄、特別顧問に哲学者の梅原猛が就任し、被災三県の知事に加えて、メディア関係では橋本五郎と高成田享、経済学の清家篤、防災工学の大西隆、経済界からはソニーの中鉢良治が加わったが、その他は、政府の有識者会議委員の経験に乏しい東北関連の文化人(赤坂憲雄、内館牧子、玄侑宗久)であった。

阪神・淡路大震災後の復興のための阪神・淡路復興委員会では、委員長が元国土庁事務次官の下河辺淳、委員には兵庫県知事・神戸市長・関西経済団体連合会会長の他は、経済学の伊藤滋、社会福祉学の一番ヶ瀬康子、作家で元通産官僚の堺屋太一であった。これに特別顧問として後藤田正晴と経団連名誉会長の平岩外四が加わった。復興構想会議と比べて阪神・淡路復興委員会は特別顧問が自民党からの要求を遮断する力があり<sup>8)</sup>、委員も実務に通じており、実効的な結論を出しうる委員会であった。

こうした実務経験とはかけ離れた復興構想会議の委員構成では、審議を通じて方針を具体化することが極めて困難であり、答申へ向けて作動するようには到底見えない組織であった。復興政策について特に深い専門知を持たない委員の起用は、概ね政権幹部や民主党議員の推薦であり、政権自体にそうした発想が乏しかったことが見て取れる。その意味で結論への道筋の見透しを与えないこと自体が、半ば政権の意図であった。

そもそも首相の下に集まった候補者は数が多く、復興構想会議本体(以下「親会議」)の委員に収まらない委員については、下部の会議を設ける必要が生じた。実効的な政策決定の必要性を感じ取っていた仙谷官房副長官は、各省からの推薦を含めて、復興政策を実務に即して検討しうる専門家の登用を進めていた。こうして親会議とは別に、検討部会が設けられ、飯尾が部会長、森民夫長岡市長・全国市長会会長が部会長代理となり、都市計

画、経済学、防災工学、社会学など各分野の専門家からなる17名の委員によって構成された。従来の内閣・各省に設置される審議会の場合、会議本体の下部組織は、担当領域ごとの複数の「分科会」となる。ここでは、単一の下部の会議が「検討部会」とされた。親会議との関係は、明確ではないまま審議が進むこととなった。

こうした会議を支える事務局については、当初の委員の選任は瀧野官房副長官と総務官室で進められた。委員が決まった後、会議の事務局は官房副長官補室に委ねることとして、審議官であった佐藤慎一が事実上の事務局長となった。10名程度の事務局で会議を発足させれば当面は十分であるという考えに基づいていた<sup>9)</sup>。業務量から見ても、有識者会議対応よりは、原発事故と各被災地での被災者支援にこそ、多くの人的資源を振り向けるべきだとするのが、復興構想会議の発足後しばらくの間、官邸での見通しであった。佐藤は、震災直後から自発的に、阪神・淡路大震災について配下の数名の官僚たちと調査しており、すぐに基本方針について検討を始め、基本法の原案を1週間ほどで作成し、復興構想会議のための閣議決定の文面作成に取りかかった<sup>10)</sup>。この事務局は制度上は被災地復興に関する法案等準備室となったが、特に看板もなく会議室だけの組織として出発した<sup>11)</sup>。当座の組織という性格は最後までぬぐえなかった反面、必要に応じて、柔軟に拡大強化も縮小も可能となる組織であった。

#### (d) 政治学の役割

それでは、こうした会議に臨むに当たって、五百旗頭、御厨、飯尾は、どのようにそれぞれの専門知を生かしていったのであろうか。

まず、五百旗頭は、占領期から戦後にかけて、危機のリーダーシップに強い関心をもちながら、政治外交史学の研究を進めており、それは未曾有の大災害を前にした会議の議長に求められる役割そのものでもあった。また、震災直後から、自衛隊のみならず、アメリカ軍は日本を支援する「トモダチ作戦」を実施しており、それらは、防衛大学校長として、自衛隊員

の育成に当たっていた五百旗頭にとっては、状況を国際的な安全保障の文脈でとらえつつ、国内の復興に当たることを後押しした。

さらに、五百旗頭は、神戸大学教授として、阪神・淡路大震災で被災し、大学と地域の復興に尽力していた。知事や自衛隊の初動などもつぶさに観察し、これを論評し<sup>12)</sup>、また関係者へのオーラル・ヒストリーも精力的に進めた<sup>13)</sup>。当初の委員案を見て、五百旗頭は、「石原信雄，貝原俊民を助言グループに」と手帳に構想を記したが、二人は国と兵庫県で当時の震災復興を指揮したいわば「同志」であった。こうした同志的な「共同体」は、五百旗頭にとり、復興構想会議の中でも常に念頭にあった<sup>14)</sup>。痛切な震災体験を持つ五百旗頭は、議長として、議事進行に対する委員からの厳しい姿勢も含めてすべてを受け入れ、不退転の決意で全会一致の運営を目指していった。

御厨は、明治から現代まで日本政治史を貪欲に対象とした研究者であり、その一環として後藤新平に着目し、関東大震災後の復興過程に関心を寄せていた。またテレビ番組「時事放談」のメインキャスターを務めるなど、メディアの仕掛けを熟知していた。御厨がメディア対策として心がけたのは、「バックグラウンドをも含めて取材したいという記者が来ますから、これに会って丁寧に説明をしています。会いたいという人にはだいたい全部会います」というものであった。それは、「シンパとまではいかなければ、この人たちにはあまり悪いことは書かれないだろうな、と思うような所までは行った」という狙いにもとづいていた<sup>15)</sup>。

さらに御厨は、阪神・淡路大震災では、復興委員長の下河辺淳に会議と並行してその進め方について聞き取る「同時進行オーラル・ヒストリー」の記録を作成しており<sup>16)</sup>、こうした復興政策の立案について多くの知見を持っていた。そもそも御厨の政治史叙述には、主たる担い手の他、その周囲で思わぬ振る舞いをとる「トリックスター」が不可欠であった<sup>17)</sup>。構想会議の名簿を見て、議論がまとまらないことを予想した御厨は、会議での発言をおさえて、議論の推移をじっくりと観察し、そのメディアでの効果

を計算しつつ、方向付けするというトリックスターの役割を自らに課した。御厨は検討部会も前半はほぼすべて出席し、そこでの議論を観察し、親会議の議論との関係づけを図った<sup>18)</sup>。特に多忙な五百旗頭、飯尾の横で、個別のメディアの取材を精力的に引き受けて、会議の進行について理解を広げるよう努めた。表の場では「見る人」に徹しつつ、裏では説明を重ね、戦略を練るという「仕掛け」に賭けたのである。

飯尾は、『日本の統治構造』で民主党政権の進むべき政策決定は「官僚内閣制から議院内閣制への転換」だと説き<sup>19)</sup>、政権成立時にはその有力なアドバイザーであった。だが飯尾は、鳩山内閣の迷走に失望し、震災発災の段階では政権と距離をとっていた。また、震災前に、後に公刊する『現代日本の政策体系』をほぼ書き終えており<sup>20)</sup>、制度論に加えて、様々な政策分野の編み目としての「政策体系」を操作することを目指していた。その意味では、実効的な政策を、政治主導の枠組みのもとで進めることこそが政治の目標だとみていた。したがって、震災復興という危機の中で、広範囲にわたる方針を立案するのは、その政権交代論と政策体系論の有効性を実証する機会ともなり得た。復興構想会議が円滑に作動すれば、検討部会長としての飯尾にとり、研究成果を確かめる千載一遇の機会になり得たのである。

三人は、復興構想会議の議事進行を担い、かつ親会議開催前に事務局幹部やときに官房副長官を交えて「三人会」を開催して、議論の進め方を打ち合わせた。この「三人会」が、それぞれの政治学の知見を復興構想会議と結びつける制度基盤であった。それを通じて三人の意思確認が行われ、かつ事務局と共有されたからである。事務局の官僚から見ると、政治学からにじみ出る実務感覚について三人三様への信頼を増していった。この信頼の質に応じて、それぞれが官房副長官や事務局官僚と協力しつつ、復興の基本方針の作成へと至る。親会議の委員構成では、具体的な方針を審議して確定することはきわめて難しいことが予想されたが、この三人の資質への信頼から生まれた協働作業が、会議を提言提出へと作動させたのである。

(e) 首相の諮問と会議の始動

会議の発足にあたって、事務局の佐藤審議官を中心に作成された閣議文書のプロトタイプに、「創造的復興」という言葉が加えられた。つまり、阪神・淡路大震災のように原状回復にとまることなく、より水準の高い復興事業へと進めることが意識されていた<sup>21)</sup>。事務局のみならず官邸・国会も含めて、こうした方向性に大きな異論はない状況であった。4月11日、菅首相は議長に就任予定の五百旗頭に、この日に了承された閣議決定文書を渡したが、具体的な指示を出さず、野党の反対への懸念を口にするという状況であった<sup>22)</sup>。以後、結局首相からの具体的な方向性は最後まで出ずじまいであった。5月の連休明けに、津波によって甚大事故を招きかねないとして、浜岡原子力発電所を権限無く運転停止させるなど、首相の関心は原発事故対応に奪われていったのである。

他方で、五百旗頭は「議長案」として「基本方針」を作成した。超党派、被災地主体の復興、創造的復興、全国的な支援と負担、明日の日本への希望の5方針が出され、6月頃に第1次提言をとりまとめることを掲げた。ここから五百旗頭議長と佐藤審議官ら事務局とが発想を当初から共有し、「三人会」でのすりあわせを経た「基本方針」は、初回の会議で一応の方向性として了承された。

だが、初回以降土曜午後の会議時間は延び続けて5時間に及ぶようになり、情緒的な震災論が吐露され、三県知事から強硬に地元の要求が出されるなど、議論は到底まとまる雰囲気はないまま、識者へのヒヤリングと討論を続けた。

こうした審議の中で問題となったのは、委員に官僚出身者がいないことであった。前述のように阪神・淡路復興委員会の委員長は、元国土庁事務次官で卓抜な国土計画家として知られた下河辺淳であった。そうした先例と比べて、実効的な案を作れないのではという声が出た。逆の側から見れば、官僚の発想にとらわれないことが望ましいという発想の委員もいた。赤坂憲雄委員はのちのインタビューでこの点を強調しており<sup>23)</sup>、玄侑宗久

委員も五百旗頭議長の「背後に官僚の存在を感じることは確かにあった」と疑念をもらしている<sup>24)</sup>。こうして、実効的な案を作るべきとする委員と、政権の気分に合わせて官僚を敵視する委員とが混在する中で、双方が議長の議事進行について、少なからぬ場面でブレーキをかけようとしていくこととなった。それは政治が議論に関与しなくなる過程の中で、官僚を敵視する民主党と官僚との協力を重視する自民党とのそれぞれの気分が、審議の中に忍び込んだものであった。

#### (f) 政治の撤退

また、4月の会議発足時に、政界では与野党大連立の様々な駆け引きがあり、五百旗頭議長は会議に野党の意見を反映させようとして、4月12日に谷垣自民党総裁、14日に山口那津男公明党代表と個別に会談した。五百旗頭は復興構想会議で、それぞれの党から意見を表明してもらいたいと依頼し、当初は双方とも前向きであった。しかし5月10日には、自民党としては菅首相・亀井静香国民新党代表が提唱する与野党幹部参加型の復興実施本部への協力を見合わせ、復興構想会議にも出席しないと宣言したのである<sup>25)</sup>。御厨議長代理と、憤懣やるかたない五百旗頭議長はこう話した<sup>26)</sup>。

私は憤然として御厨に電話で相談したの。「どう思う？」と言ったら、彼は「よかった」と言うのよ。「なんでいいの？」と言ったら、「いや、呼んだら呼んで結構うるさいよ。われわれが言ったことが入っていない、というような話になるかもしれないし。時間も足りないなかで非常にいいと思うのは、貸しを作るかたちで終わった [ことだ]」と言うんですよ。こちらが丁寧に招聘して、[向こうは]同意しておきながら、向こうの都合でつぶしたわけじゃない？ だから向こうが申し訳ないという事情。「その事情で終わったのがいいんだ」と言うんですよ。御厨さんはさすがだなあ（笑）、だてに政治学をやっていない、と思って感心しましたね。

こうして、野党は、震災復興政策そのものに関与することはなくなった。また与党も政権幹部も政策そのものには関わらなかった。この時期から、与野党による「菅おろし」の動きが激しさを増し、菅首相も6月2日に「大震災に一定のめどがついた段階」で辞任すると表明し、以後も菅辞任をめぐる駆け引きが続いた。こうして、政治の関与がなくなった領域で、委員と各省とによる政策立案が求められたのである。

### 3. 「復興構想7原則」の決定と「ワークショップ」の審議

#### (a) メディアへの情報発信

メディア対応に精力を注ぎ、発言せず親会議・検討部会に出席していた御厨議長代理は、五百旗頭議長、飯尾検討部会長の議事進行を次のように見ていた。

僕は、そこで何が行なわれているかというのをとにかくずっと見続けている。ずっと見ていて、次に波を起こすのはいつかなとか、そろそろ提言に近いようなものを出したらいいかなとか。次に何か言わなかったら、構想会議は議論百出で結局何もしないという議論が新聞に出そうだなと思うときは、僕が飯尾君に事前に電話して、「次回はそろそろ……」とやります。

5月の連休中に現地視察をした後、連休明けに何かのメッセージを出すべきだと御厨は考えた。

事務局は、連休が終わってハアハア言っているところへ、また各省を調整しながら新聞に載せるようなものを出すのはイヤだと、それはものすごく抵抗した。そのとき僕ははっきり言った。「わかった。そういうものをもし君たちが出さないのだったら、この会議はつぶれる」、「つぶれますか」、「つぶれるよ。次の回では議論百出、そしておそらく、この会議は何もしな

いというものすごい批判が出る。議長はもっと批判される」、「その次はどうなりますか」、「次からどこも報道しなくなる。終わったという話になる。それを見ていた菅さんが何をするかといえば、構想会議はもうダメだねということで、また次の会議をつくるよ。あなた方がそれでいいなら、そうしなさい。これは相当危ない瞬間だと思う」と言って帰ったんです。

その後事務局は7原則くらいにまとめる方向で議論を整理して、三人会での議論を経て5月10日の親会議で了承されたのが「復興構想7原則」であった。「メディアがもたない」ことにたえず危機感を持って議事進行をしたのが、阪神・淡路復興委員会の下河辺であったことを御厨は思い起こしていたという<sup>27)</sup>。「メディア的にもたない」とは、6月11日の親会議で、会議の区切りをつけるかどうかで議論になったときにも、御厨が強調するところであった<sup>28)</sup>。

親会議で議長を難詰するような審議が続く中、五百旗頭たちもとりまとめをどうするか試行錯誤の状況であった。そこで、委員の中でも、決定に向けて何か提言する必要があると考えたのが、政府の審議会委員を数多く歴任していた清家である。5月21日、清家は、「復興の基本視座」と題する文書を提出し、ここに検討すべき事項をマトリックス状に整理して見せた。具体的な手順とともに、提言に向けて議論を建設的に進めるよう促したのである<sup>29)</sup>。数少ない議長たちへの応援演説であった。五百旗頭らも、議長の側に立った発言によって、実のある結論へと議論を進めた委員は清家だけだったと回顧している<sup>30)</sup>。

そして5月29日、委員の意見をまとめて7原則と「5つの論点」として、「これまでの審議過程において出された主な意見」を発表することを議長が諮ったところ、多くの委員から強い反発が出て、一度は事務局も提案の取り下げを五百旗頭議長に進言するという事態に立ち至った。途中で休憩を取り、御厨、飯尾で手分けして反対派を説得してまわって、ようやくメディアに向けて発表することへの了解を得られたという。

その際に、半ば付け足すように五百旗頭議長は、「ここで出された議論を基にして答申をする流れみたいな、たたき台みたいなものを用意して、それを皆さんに検討していただかなくてはならない。そのたたき台をどうつくるかという問題でありますけれども、この会議と、検討部会の双方にすべて出席をしていただいております、かつ、自らの意見をここでもほとんど開陳しておられない御厨議長代理に、そのたたき台になる案を用意していただいて、それをまたここでみんな討議していただくというふうに進めてはどうかと思います」と述べ、さらに「議長代理は重い任務がやはりあるということで、よろしくおしいたいと思います」と呼びかけた<sup>31)</sup>。

この発言が流れのように話され、かつ発言のない議員という仕事をしていない議員であるかのような印象とともに、御厨議長代理に実質的な「原案」ではなく「たたき台」を作らせるという形をとったことで、文案を自ら作成したいと意気込む一部の委員や梅原特別顧問の執筆意欲が削がれた。委員相互の牽制を利用しつつ、とりあえず議長代理が原案を作るという合意が整ったのである。

#### (b) 検討部会とワークショップ

事務局は、復興構想会議の補佐と、復興基本法などの関係法令の整備との2チームに分かれて作業を進めていた。後者のチームは、基本法を4月中旬に作成したものの、与野党協議が難航し、その調整や議員からの要望をとりまとめる作業に終始し、実質的には復興構想会議事務局とは別の役割を担った。

これに対して、事務局と密に接した飯尾検討部会長は、検討部会で具体的な震災復興の政策を論議するには、事務局に各省との「リエゾン」となる官僚たちが常駐することが必要であることを強く主張した。飯尾にとってはこれは切実な要望であり、枝野幸男官房長官にもその旨を強く申し入れた。その結果、各省に事務局への出向を打診したところ、おおむねどの省も積極的に出向者を送ったという<sup>32)</sup>。結果として5月中旬には、50人ほ

どの事務局の体制となり、6月には100人近い陣容となった<sup>33)</sup>。こうした出向者が各省に検討会議やワークショップでの方向性を伝え、能動的な政策立案と省間調整を下支えした。

### (c) ワークショップの進行

一方で親会議は委員の意見を拾い上げて「5つの論点」へとまとめ、他方で検討部会でも委員から個別の発表などを通じて論点が出されていく。こうした議論の流れを見ながら、飯尾検討部会長は、具体的な政策案を各省から提案し、それを整理することで、6月の提言に向けて作業を進めることを決断した。各省から出向した「リエゾン」の参事官たちも、ここに具体的な提案をより詳細に出す方向に徐々に転じた。飯尾検討部会長は、事務局を束ねてワークショップでの議論を進めることで、民主党政権以前の官房副長官補室による各省との調整の枠組みを再現しようとしたのである<sup>34)</sup>。

テーマは概ね複数の省が関係するものを、飯尾検討部会長と事務局官僚とで議論して、選び出した。ある省が政策提案をし、関係省がこれに意見を述べて議論を重ね、親会議・検討部会の委員も希望があれば出席できるように取り計らい、出席者の間では自由に討論をするという方式であった。飯尾はこれを「ワークショップ」と名付けた。その含意は、従来の方式とは異なる会議を開催するということであった。

ワークショップは、5月18日から6月7日までの間に16回開催され、必要な範囲で合意を確定し、不十分な事項については飯尾検討部会長から担当省にさらなる検討が求められた。打ち合わせはワークショップ以外にも連日のように多数開催された<sup>35)</sup>。飯尾検討部会長は、「ワークショップのルール」として、「ここでの発言は公開しないから自由に発言すること。ここでは役人も委員も対等」としたという。それによって、官僚は事実に基づいて詰めた議論を展開し、この堅固な論理と同レベルで議論できる委員のみ、ワークショップに参加しようという仕掛けになった<sup>36)</sup>。この仕

組みは、各省に積極的に政策を案出させるための道具立てでもあった。民主党政権の政治主導のもと、政務三役の指示なしには官僚は動きにくい状態となっていた。ところが、与野党ともに復興政策の具体案に関わらない中で、官僚主導と指弾されることなく、官僚が意見を表明し議論を組み立てるには、こうした前例にとらわれない仕組みが必要であった。そのもとで官僚はようやく闊達な議論を進めることができたのである。

このように、ワークショップは、検討部会長のみならず、事務局にいる各省からの出向者が出向元に会議の方向性を伝え、各省の能動的な政策形成を促すものでもあった。財政関係のワークショップに出席した河野龍太郎検討部会委員は、財務省と総務省の方向を確認する場であったと振り返っている<sup>37)</sup>。今村文彦検討部会委員は、国土交通省とのやりとりや土木関連の学会を通じて、具体的な防災インフラ整備の方針が策定の重要性、方向性、課題などを共有した上でワークショップに出席したところ、地域づくりについて、国土交通省、農水省、文科省、環境省など各省の主張を聞き置く場となるにとどまると回顧した<sup>38)</sup>。また被災地を丁寧調査しつつあった広田純一検討部会委員は、ワークショップの場で、土地改良制度の運用について、具体的かつ詳細に意見を出し、各省と議論した。このように議論の質はワークショップによって様々であったと言えるであろう。

制度として非公式であったため、記録に残らないワークショップは、検討部に所属しているわけでもなく、かといって親会議に所属しているわけでもない会議体であった<sup>39)</sup>。いわば復興構想会議に関わる各省間調整の非公式な枠組みであった。よって、その議事内容や資料は現在に至るまで一切公開されていない。こうしてみると、「ワークショップ」は、一面で復興構想会議と接点を持ち、他面で従来の各省間調整の性格を持った上で、その最終判断は飯尾検討部会長と事務局が了解することで確定するのであった。

そして、ワークショップのテーマの設定について、この時期「政策体系

論」を構想中であった飯尾は、こう述べている<sup>40)</sup>。

「政策体系」は「課題から入る」ということを考えているからね。「昨日の政策の延長で考えずに課題から入って、その差分を制度改革として実現する」。そういう頭でしているから、こういうときにはちょっと役に立つ。

つまり、人口減、都市と農山漁村、環境、社会的紐帯の弛緩といった必要な課題に応じて政策の全体像を位置づける飯尾の「政策体系」の枠組みからすると、東日本大震災後の復興という具体的な状況の中で、懸案となる問題がみえやすいということになる。3ヶ月という短い会議期間では抜本的な制度改革を提案できず、政策課題の解決をまず考え、必要に応じて制度改革を部分的に実現するという方法をとったが、その前提こそ、この広範な政策分野を包み込む政策体系論であった。

こうして5月10日に7原則を決定した後、親会議は一種の顧問会議のように検討状況を聞き置く程度の役割となっていた。細部にわたる政策について、具体的に方向付けられる委員が清家委員くらいに限られたからである。5月29日の会議で多くの委員が異論を述べたのは、逆に言えばそうした役割に後退したことへの不満の表明でもあった。実質的な審議の場は、検討会議となり、さらにはテーマごとの分科会のように専門家と官僚とが膝をつき合わせて議論するワークショップとなった。もっとも、そうした場で細部にわたって論争できる委員は、河野のように財務省との関係が深く、独自のマクロ経済の分析を可能とする委員や、東北の被災地を熟知している今村や広田などであり、実務の専門知の枠組みを理解する委員であった。こうして親会議が実質的な審議を果たせない中で、検討部会からワークショップへと、徐々に実質審議の場が移行し、政策実務の専門知の上に立った復興政策が形成されていった。親会議―検討部会―ワークショップという形で会議の層を重ねることによって、政治家とその意を体する委員の思いつきをごく自然に遮断することが可能となったのである。

## 4. 提言の決定とその法制化のあと

### (a) 執筆担当の決定と「たたき台」

飯尾検討部会長は、5月29日に中間段階のワークショップの結果を親会議で報告し、6月4日、11日と順次決定された内容を報告した。飯尾の説明は詳細であり、また分量が多い分、話すスピードも相当速く、専門性のない分野についてはその場で特に異論を言えるような内容ではおよそなかった。この専門性の高さ、分量、スピードに親会議の委員の多くは圧倒された。だが、飯尾検討部会長の話しぶりが官僚の意見の代弁である分、素人の心理から来る反発も相当たまるリスクもある状況であった。

そうした中で、6月11日に御厨議長代理から「たたき台」の小項目のリストが出され、これに委員が意見をつけた。その上で今後の予定として、18日に深夜までも討論を継続して案を固め、25日は菅首相に手交するという決意を強く打ち出して委員からの合意をひとまずとりつけた。まず細かい項目を羅列した意図は、一つには、委員たちに次は項目をつなげただけの案が出るに違いないと思わせておくことである。二つには、その予想以上の案を出して、委員たちに考える間をもたせずには承させることであった。

ここからは「たたき台」の内容次第で親会議の審議の帰趨が決まる。翌12日の三人会では、御厨から次のような方向性が出された。提言原案として、「7原則」+「前文」(二千字)+「地図」+「特論」(四千字)+「本論」一、二、三の「序」を付けることとし、それに「各論」と「結び」(千二百字)とするというものであった。議論の結果、「特論」は「本論」に組み入れ、一、二、三、四の四部編成とし、それぞれの部の「序」に御厨が執筆することとなった。また書きぶりは「五百旗頭イズム」と「飯尾イズム」の折衷案とする。つまり、五百旗頭議長の考えを活かしつつ、「前文」と「4つの本論の序」と「結び」を御厨が書き下ろし、「本論」本

体の部分を飯尾検討部会長の案とし、さらに丸くしていくということとなった。

飯尾検討部会長には各省から合意事項が「短冊」として出され、それを文章としてつなぐ作業を飯尾は続けた。文面の下地は、各省の作文であり、そこに合意事項が埋め込まれている。飯尾検討部会長は、その文面を残しつつ、文章としての整合性を保つよう工夫した。これを御厨議長代理とともに事務局官僚たちと読み上げ、修正を加えていった。さらに全体を見て、五百旗頭議長が文章に手を入れていった。その際には、各省の合意を反映した文面を修正しないよう、飯尾検討部会長から逐一チェックが入った。この間、特に異論が多かった一部の委員を事務局に招いて個別に意見を聞き取って、反映できる論点を汲み取るようつとめた。また実務感覚の鋭い清家委員には原案を見せて手を入れる機会を設けている。

15日、16日と御厨議長代理が、前文と各章の序文を書き、三人会に臨んだ<sup>41)</sup>。

僕の「前文」は、見ればわかると思いますが、いわゆる論文の形にはしなかったんです。これを論文の形にするか、それともポエム風で書くかというのは、僕もずいぶん迷ったところです。ただ、「前文」と書いたときから、そっちのほうがいいだろうなと思って「前文」にしたのね。つまり、「東北思い派」が普通の散文で書いたら、おそらく共同戦線を張って反対しただろうと思う。あの連中が反対すると、また新聞記者グループも反対する。あのグループと新聞記者グループを合わせると六人で結構な勢力。これに対抗されると困るので僕は詩を書いたんですが、五百旗頭さんは最初は驚いたね。「こんなもので大丈夫か」と言って、うーんと考えた。熱烈に支持して、これでなければ駄目だと言ってくれたのが飯尾君でした。五百旗頭さんが「こういうふうに書くと、漏れているところがあるんじゃないの?」と言って調べ出したら、漏れている要素がほとんどなかった。飯尾君がそこで言ったわけ。「御厨先生は一見ゆるそうに見えますが、これを読

んだら、要素は全部入っている。これがこの先生の書き方ですから、私はこれを全面支持します」と言った。彼が支持してくれたので、五百旗頭さんが最後に「天才」と言ったんだよね。これは結構スリリングな場面で、却下される可能性もあったけれど、これで行こうということになりました。

そして6月18日、「たたき台」の原案が発表された。委員も事務局官僚たちも、御厨が書くであろう「たたき台」の案文について、大きな期待を持ってはいなかった。他方で、委員たちの間では、五百旗頭・御厨・飯尾に引き回されたくないという気分も横溢していた。そうした状況を十分了解した御厨は、論説風ではなく、ある種の感情を伝える前文を各章ごとに作成することとした。特に冒頭の序文には、御厨がかつて丁寧に読み込んだ政治評論家の馬場恒吾の関東大震災論が色濃く反映している<sup>42)</sup>。馬場が震災の記憶を炎の「赤」で叙情的に書き記したことを受けながら、関東大震災以来の歴史を踏まえつつ、御厨は津波の「黒」を基調に文章を起こしたのである。

これが委員会の場で披露されると、委員はもちろんのこと陪席した各省の官僚たちも大いに驚いた。そして、会議の場で、注文をつけようと身構える委員たちの氣勢が、祈りのようなポエムともいべき文章によって決定的に削がれた。事務局官僚の荻野徹は「簡潔ながら、文体、内容ともに政府文書には例をみない緊張感に満ちている」とみた。論説ではない分、個別の文言について議論しにくく、委員の「『熱い思い』の部分はおおむね吸収され」というのである。事務局官僚の手を借りた文章が並んでいるだろうと予想していたため、「虚をつかれた」委員たちは、これを了承せざるを得なかったのである<sup>43)</sup>。

他方、飯尾の作成箇所は、各省からあがってきた文面であり、こうしたポエムのような文章ではなかった。しかし、各論部分の文体への関心はどの委員にもそもそもなかった。むしろ、「たたき台」について、各自が持説を盛り込もうとする議論になった。特に、この間、親会議の三県知事が

様々な要求を出していた。検討部会での議論をみながら、これについて助言し方向付けを図ったのが、総務省で地方自治体の動向を熟知していた瀧野官房副長官であった。会の前後に知事と面談し、説得したのである<sup>44)</sup>。こうして、「たたき台」が議論の流れを決定づける運びとなった。

18日の親会議終了後、委員の意見をまとめて文案に盛り込むかどうかを三人会で検討し、22日に最終的な了解を取って、25日に菅首相に手交するところまでこぎつけた。菅首相も18日の段階で、三人と官邸で会談し、提言提出後も委員としての正式な辞令のもとで活動が続けることを求めた<sup>45)</sup>。ほとんど議事に関与していなかった政府も、復興構想会議の提言のもとに政権の浮揚を図ろうとしたのである。

#### (b) 基本法成立と復興庁の設置・復興推進委員会への改組

構想会議の提言の首相への提出とほぼ同時に、国会では東日本大震災復興基本法と復興庁設置法が成立した。構想会議は基本法の枠組みの中で当面実質的に残った。10月の復興庁の発足に向けて、復興対策本部が設置され、その事務局が、復興構想会議の事務を担当した。

7月の復興基本方針の策定へと至る過程では、大臣から官僚に対して、内容を「変えたい」という意見が出されたが、ワークショップでの議論の蓄積から、「これはもう調整済みですから変えられません」と官僚が反対すると、もはや意見を押し通すことはできなかったという<sup>46)</sup>。ワークショップでの合意は細部に至るまで確定的であり、提言から基本方針に至るまで、その合意が貫徹されていった。

復興構想会議は2011年11月に最後の会合を開いて解散し、2012年3月には復興庁設置法に基づき、復興の施策について調査審議し、首相に提言する復興推進委員会が新たに開会された。有識者会議を重視する野田佳彦内閣は、より伝統的な形の会議体に戻したといえる。五百旗頭議長の委員長への就任がまずは確定し、五百旗頭の強い希望で御厨・飯尾も委員となった。だが、2012年12月の総選挙で民主党が惨敗し、第二次安倍内閣が成立

すると、13年4月には委員は一新された。官邸の指示は、民主党政権の委員は全員退任するというものであった。新しい委員には政治学者は選任されなかった。ここに、政治学の復興政策立案への寄与は終了したのである。

## 5. 政治と行政と専門知

### (a) なぜ政治学か？

以上を振り返って、復興構想会議において政治学は確かに決定を導く重要な役割を果たした。それは、安全保障やテロ対策といった危機ではなく、災害対応のリーダーシップとマネジメントに政治学が有用であることを示したのである。

第一に、日本の巨大災害からの復興には、関東大震災や阪神・淡路大震災などの歴史的経緯を知ることが政策の基盤となるため、五百旗頭・御厨のような政治史学はここへの接近には欠かせなかった。

第二に、五百旗頭と防衛省との関係を別にすれば、震災復興の過程で、三人の政治学者は関係省と特別の深い結びつきがなかった。特定の省の意向を代弁することなく、全体を見渡して妥当な判断を下す資格がその点であったといえる。

第三に、政治学の専門知からにじみ出る実務感覚が、事務局をはじめ、毎回の会議に出席した官僚たちから理解され、支持されたことである。事務局は、最初は三人を分断しようとしたり、本音とは別の意見を吐くなど、揺さぶりをかけたりもしたが、最終的には良好な協働関係を築いたという。会議の進行にかまうことなく異論をはき続ける多くの委員に対して、この三人の判断なしには、結論へと導くことは不可能であった。

ここで重要なのは、三人ともオーラル・ヒストリーによって、意思決定の中枢への感度を得ていたことである。五百旗頭による阪神・淡路大震災の復興過程や様々な政治家へのオーラル・ヒストリー、御厨の下河辺をは

じめとするオーラル・ヒストリーがそれに当たるが、飯尾は、御厨とともに進めた古川貞二郎官房副長官へのオーラル・ヒストリーが検討部会での裁きの際に大いに役立ったと言明している<sup>47)</sup>。政府の機構を作動させることは、書かれた文章で記録されることは實際上少なく、語りの中で作動が話題となり、その様相が時間軸の中で表現されることが通例である。期せずしてオーラル・ヒストリーによって、その感覚を共有していた三人が、議事進行をめぐって強く結びつき協力することができた。これには、他の委員や、事務局もつけいる隙がなかったのである。

## (b) 復興の政治

しかしながら、民主党政権のもとでは、政と官と市民社会が分断され、旧来の自民党のもとでの政策と制度を停止したままの状況であった。

では、政と官と市民社会をどう結びつけ、震災復興の政策立案へと進めるか。まず最初の条件が会議を作動させることであり、次の作業は会議へのメディアの関心を引き、凝集力を保つことであった。5月10日の復興構想7原則の合意とその発表は、この二つを満たすものであった。そして第三の条件は結論を具体化し、答申として政府に提出し、公表することであり、これこそ通常の審議会のミッションであったが、民主党政権と震災のもとでは、ワークショップと検討部会での討議が、このためには必要であった。その後、「ポエム」のような前文をかかげた提言を出し、それに委員が同意し、メディアもその気分に同調したことで、結果として構想会議が市民社会から信任されていくこととなった。

## (c) 政治的危機に対する専門知の継承？

そもそも政治がリスクを回避し、責任をとらないまま、その争点の解決を迫られる状況ともなれば、行政と専門家がこれに対応せざるを得ない。だが、「政治主導」を前提とする限り、かつてのように官僚と一体となった各省と深い関係にある専門家が前面に出るのは困難であり、まして官僚

経験者の登場の余地はまったくない。五百旗頭ら三人の政治学者は、行政との関わりを一定範囲で持つが、常に特定の省から起用を求められるわけではなかった。こうした「ほどよい」距離感のもとで、制度の作動をオーラル・ヒストリーを通じて体験する知があったときに、政治学は当初の期待以上の役割を發揮することができた。

こうした手法は、その後皇位継承に係る会議で再現されている。天皇退位について諮問を受けた「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」でも、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する有識者会議でも、天皇制の専門家を除いた委員によって検討が進められており、暗黙裏に宮中の意向があったため、政治は会議を強く方向付けられなかった。実際に、前者では御厨が座長代理を務め、後者では復興構想会議でとりまとめに協力的であった清家が座長となった。これらが復興構想会議の遺産であるとするれば、専門知による会議の作動は、政治がリスク回避を図る諸々の諮問機関を通じて継承されうる。三人会で発揮された政治学の専門知が、復興構想会議止まりかどうかは、新型コロナウイルス感染症後の政策決定次第と言わねばならないのである。

## 注

- 1) 五百旗頭真『大災害の時代——未来の国難に備えて』毎日新聞出版、2016年、267頁。
- 2) 牧原出『崩れる政治を立て直す——21世紀の日本行政改革論』講談社、2017年。
- 3) 竹中治堅『二つの政権交代——政策は変わったのか』勁草書房、2017年。
- 4) 田中秀明「第2次安倍政権における政策形成過程のガバナンス——コンスタビリティの視点から」『年報行政研究54』、2019年。
- 5) 辻元清美『いま、「政治の質」を変える』岩波書店、2012年、10頁。
- 6) 岡本全勝「東日本大震災からの復興——試される政府の能力」『年報行政研究48』、2013年。
- 7) 読売新聞政治部『亡国の宰相——官邸機能停止の180日』新潮社、2011年。
- 8) 下河辺淳発言 (C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト『阪神・淡路震災復興委員会』(1995-1996) 委員長下河辺淳「同時進行」オーラルヒストリー下巻』政策研究大学院大学、2002年、78頁)。
- 9) 官邸官僚インタビュー。
- 10) 『朝日新聞』2020年12月23日。

- 11) 事務局官僚インタビュー。
- 12) 五百旗頭真「危機管理——行政の対応」（朝日新聞大阪本社「阪神・淡路大震災誌」編集委員会編『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社、1996年）。
- 13) 『平成20年度「オーラルヒストリーから得た阪神・淡路大震災の新たな教訓と災害時対応のあり方」報告書』公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構（[https://www.hemri21.jp/contents/images/2019/06/oralhistory\\_5025.pdf](https://www.hemri21.jp/contents/images/2019/06/oralhistory_5025.pdf)、2021年8月31日最終閲覧）。
- 14) 五百旗頭真インタビュー。
- 15) 御厨貴インタビュー。
- 16) C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト『「阪神・淡路震災復興委員会」（1995-1996）委員長下河辺淳「同時進行」オーラルヒストリー 上巻・下巻』政策研究大学院大学、2002年。
- 17) 御厨貴『明治国家をつくる』藤原書店、2007年。
- 18) 御厨貴インタビュー。
- 19) 飯尾潤『日本の統治構造——官僚内閣制から議院内閣制へ』中央公論新社、2007年。
- 20) 飯尾潤『現代日本の政策体系——政策の模倣から創造へ』筑摩書房、2013年。飯尾は、公刊にあたって、震災前の原稿を修正し、災害対策を含めた政策体系論を構築した。
- 21) 五百旗頭真インタビュー。
- 22) 五百旗頭真、前掲『大災害の時代』、264頁。
- 23) Richard J. Samuels, *3.11 : Disaster and Change in Japan* (Ithaca : Cornell University Press, 2013), p.10. (リチャード・J・サミュエルズ『3.11——震災は日本を変えたのか』英治出版、2016年、36頁）。
- 24) 玄侑宗久『福島に生きる』双葉新書、2011年、122頁。
- 25) 『読売新聞』2011年5月10日、『日本経済新聞』2011年5月11日。
- 26) 五百旗頭真インタビュー。
- 27) 御厨貴インタビュー。なお、阪神・淡路復興委員会が初回の会議で発した第一提言も「7原則」である。
- 28) 『東日本大震災復興構想会議（第9回）議事録』、71頁。
- 29) 清家篤インタビュー。
- 30) 五百旗頭真インタビュー、御厨貴インタビュー、飯尾潤インタビュー。
- 31) 『東日本大震災復興構想会議（第7回）議事録』、9頁。
- 32) 官邸官僚インタビュー。
- 33) 飯尾潤「復興対策本部と復興基本法、復興庁の発足」（ひょうご震災記念21世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会『災害対策全書別冊』、ぎょうせい、2015年、371頁）。
- 34) 飯尾潤インタビュー。
- 35) 飯尾潤、前掲「復興対策本部と復興基本法、復興庁の発足」、372頁。
- 36) 飯尾潤インタビュー。
- 37) 河野龍太郎インタビュー。
- 38) 今村文彦インタビュー。
- 39) 委員の広田純一は「検討部会ワークショップ」と呼んでおり（広田純一「東日本大震災

復興構想会議検討部会」岩手大学復興活動記録誌編集委員会『東日本大震災で大学はどう動いたか1——地震発生から現在までの記録』古今書院, 2019年), 飯尾の位置づけは検討部会の中でも共有されているわけではない。会議の性格は不確定だが, 会議の決定を確定的とすることが, この「ワークショップ」の意義であった。

- 40) 飯尾潤インタビュー。
- 41) 御厨貴インタビュー。
- 42) 御厨貴『馬場恒吾の面目——危機の時代のリベラリスト』中央公論新社, 1997年。馬場恒吾『政界人物風景』中央公論社, 1931年, 457~491頁。
- 43) 荻野徹「余はいかにして脱藩官僚とならざりしか——変革期における官僚の論理と倫理を求めて」(御厨貴『「政治主導」の教訓——政権交代は何をもたらしたか』勁草書房, 2012年, 86~88頁)。
- 44) 官邸官僚インタビュー。
- 45) 御厨貴インタビュー。
- 46) 飯尾潤インタビュー。
- 47) 飯尾潤インタビュー。